

制40年を記念して、看板も立てて、そういう宣言をしたと。これをどういうふうに、これから次世代につないでいくかということですが、これは私どもも、長井市も、例えば広島市が会長となっている原水爆禁止の、そういった同盟とか、あとそういったところには私も加入して、同じ思いでやってるわけですが、なかなか今、平和都市宣言ということでのいろんなセミナーとかってというのは、どこの市町村も、今、行っておりませんので、やっぱり何かの機会を見て、今年は終戦75年ということでございますけれども、そういったことも重要なのではないのかなというふうに思っております。

なお、看板については、どうするかについては、今後の検討だと思っておりますが、今日、午前中の一般質問でもございましたように、長井駅前通りの街路事業、県道ですので、それを進めていただくようお願いして、県のほうにも要望を以前からしておりますし、改めてお願いしなきゃいけないんですが、駅前のところは駅前広場ということで、県の都市計画の中で、長井市の部分もうたわれてますが、広場というふうになっておりますが、そこをどういうふうに、勝手に看板というのはなかなか難しいのかなと思っておりますので、今後、今回、議案にもなってます、市道長井駅前線でしたか、そちらの採択いただきながら、そういったところのレイアウトもしっかり議会の皆様にもご覧いただいて、いろいろご助言などもいただければと思います。今後の検討材料だと思っておりますのでございます。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 ぜひご検討いただければというふうに思います。大変暑い中、ご答弁いただきどうもありがとうございます。少し時間ありますけれども、私の質問、これで終了させていただきます。ご清聴ありがとうございます。

## 鈴木富美子議員の質問

○平 進介議長 次に、順位4番、議席番号10番、鈴木富美子議員。

(10番鈴木富美子議員登壇)

○10番 鈴木富美子議員 清和長井の鈴木富美子です。暑さもピークになってまいりましたが、皆さん、しっかりと耳を開いて聞いていただければと思います。

新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、新しい生活様式が少しずつ浸透しているようですが、いまだに過剰に神経を使う場面も多いのではないかと思っております。

ニュースや新聞を見ておきますと、東京から帰郷した方々に対する嫌がらせや県外の方々を差別するような事案があったとの報道を目にすることがあります。実際に肩身の狭い思いをされている方がいらっしゃるのも事実です。何がよくて何が悪いというわけではないと思いますが、風評というものは、ウイルス感染症と併せて怖いものだとつくづく実感したところでした。新型コロナウイルス感染症をきちんと理解し、その上でどのように生活していくのか、正確な情報をしっかりと市民に分かりやすく伝えていくことが必要なのではないのでしょうか。

9月定例会は2項目について質問をさせていただきます。

初めに、地域おこし協力隊について質問をいたします。

長井市では、現在、必要としている部署、目的に応じて、様々な地域からの地域おこし協力隊が活躍していると思いますが、改めて、何名の方がどのような仕事をしているのか、地域づくり推進課長にお聞きしたい思います。

それぞれの分野で取り組まれているとは思いますが、このコロナ禍の中で感染前と同様の活動は困難ではないかと考えます。特に、オリンピック・パラリンピックに関する活動を行っている地域おこし協力隊につきましては、影響が大きいのではないかと思います。こうした中で地域おこし協力隊員の現在の活動状況はどうなっているのか、地域づくり推進課長にお聞きしたいと思います。

次に、オリンピック・パラリンピックに関してですが、報道を見ておきますと、オリンピック・パラリンピックの開催ができるかなどの不安の声がありますが、ホストタウン事業の現状と今後の見通しについて、総合政策課長にお聞きしたいと思います。

このような状況の中で、地域おこし協力隊員からの活動に関するアイデアなどを生かした事業を展開していくべきだと考えますが、今までにそうした事例はあるのか、地域づくり推進課長に併せてお聞きいたします。

地域おこし協力隊の方には、期限が決まっている中で、長井市に愛着を持っていただき、これから先も長井市で生活をしてもらうということが、この事業の一つの目的ではないかと思えます。今までに長井市に定住された地域おこし協力隊員はお二人だけかと思いますが、定住に至らなかった原因については調査をされているのでしょうか。また、市としてどのような施策を持って定住できる環境をつくっていくのか、市長にお聞きいたします。

地域おこし協力隊とは、地域外の人材を積極的に受け入れ、活動してもらうことで、地域力の維持・強化を図っていくための制度とものことですが、市長が地域おこし協力隊に求めているものはどういったものなのかお聞きしたいと思います。

次に、2項目に入ります。今年の3月に、文教常任委員会で長井市陸上競技場を視察した際

に、コースの一部が陥没している状況を確認いたしました。このことについて、今後の見通しも含めお聞きしたいと思います。

平成27年6月14日、日本陸上競技連盟第3種公認陸上競技場が誕生いたしました。現在の陸上競技場の利用状況を、生涯スポーツ課長にお聞きします。

長井市陸上競技場が誕生してたら5年が経過し、公認更新の時期を迎えたわけですが、コースの陥没により、公認コースの取得状況についてはどのようになっているのか、生涯スポーツ課長にお聞きしたいと思います。

コースの陥没の原因は何だったのでしょうか。調査の結果をお聞きしたいと思います。

また、ほかの施設で同様の事例はなかったのでしょうか。そうした調査も行ったのでしょうか。これは、教育参事にお聞きしたいと思います。

公認コースの継続がなされなかった場合、競技力の向上に大変な支障を来すのではないのでしょうか。未公認陸上競技場に出した記録は、どんなにすばらしい記録であっても公認記録とはなりません。さらに、現状のままでは、練習中に沈下の部分に足を取られ、転倒し、けがなどのおそれも考えられるのではないのでしょうか。改修工事をする場合、恒久的な改修が望まれると思いますが、それは可能なのでしょうか。日程や財源の確保などについて、どのように考えておられるのか、教育長にお聞きいたします。

また、長井市陸上競技場と併せて、長井市置賜生涯学習プラザについてお聞きいたします。

今年7月の落雷により、生涯学習プラザの配電盤が故障した事案の説明がありました。近年の激しい気象変動により、いつ大雨になるのか、いつ雷が落ちてくるのか、いつ台風が来るのか全く予測できない状況となっております。こうした中で、生涯学習プラザは避難所としても利用される公共施設であるにもかかわらず、避雷

針が未設置とお聞きいたしました。なぜ設置されていないのか、今後どのような対応されるのかをお聞きいたします。先日の協議会において、置賜生涯学習プラザの改修計画をする中に組み込んではいかがでしょうか。教育長にお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご答弁よろしくお願いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木富美子議員から、私へは地域おこし協力隊の受入れについてという大きなご質問の中で、隊員が定住に至らなかった原因の調査をしているのかと、定住できる環境をつくる施策はあるのかという点と、もう一点は、地域おこし協力隊に求めるものは一体どういうものなのかという点についてのご質問ございましたので、お答え申し上げます。

まず、地域おこし協力隊が定住できる環境を整える施策はということなんですけど、私ども、地域おこし協力隊を初めて受け入れたのは、ちょっとこれ、データがないのですが、6年、7年前ぐらいなんですけども、それまでは私ども全くそういう情報を持たずに、長井市は地域おこし協力隊を募集することができないというふうな情報しかなかったんですね。ところが、いろいろ聞いてみますと、いや、長井市でも受け入れられるんだというようなことが分かりまして、本当に恥ずかしい話なんですけど、それぐらい、私ども情報がなかったんですね。そのときに、まず最初にフラワー長井線の山形鉄道、どうも人が足りなくて困ってるようだと、営業企画の人がいないと、その方を地域おこし協力隊で何とかお願いできないだろうかと、大変これは恥ずかしい話なんですけど、私ども行革をしている中で、人件費を捻出することができないと。山鉄に支援することができない。ただし、地域おこし協力隊ですと、人件費はもちろん、活動費的な、例えば車のリース料であったり、住宅

の手当であったり、そういったものが丸抱えで国から頂けるということから、ぜひ、じゃあ、これを取り入れようということで始まりました。以降、現在、就任いただいている方は別として9名の方が今まで長井市で地域おこし協力隊として関わっていただきました。

先ほど申し上げましたように、私ども、最初は、今、国で言ってるような地域にそのまま定住して、地域の活性化とか、あるいは地域の住民の皆様とともに課題解決のために働いていただこうという発想ではなく、そういったことすらも知りませんでした。定住してもらうというのが一つの基準だということも分かりませんでした。そんなことから、そういう発想じゃなかったもんですから、なかなかうまくいかなくて、1年とか2年で辞められた方が最初続出しまして、それを考え方を変えて、定住までやっぱり考えなきゃいけないというふうに始めて、議員から2人という話でしたが4人、実はいました。それは一番最初は佐藤大さんと、それからベビーボックスを発案した佐藤さん、それから村上さん、結婚されて村上さんになられた方、そして、もう一方が実際、長井に自分の会社をつくってということで秋元さんですね、この4名なんですね。

ただ、佐藤亜紀さんについては、自分から長井に住みたいということで、その一つの関わり方として、地域おこし協力隊に応募したいということでした。直接、私は最初の面接はしておりませんので、レインボープランでって最初はね、レインボープランではなくて、結局、地域のプロモーションのほうの仕事をしていただいたということやら、そんな状況でございまして、私どもとしてはやはり地域おこし協力隊の人たちに対して、最初求めるものが違ってたと。ただし、そうじゃなくて、やっぱり一生懸命な方も結構いらっしゃるから、そこからは何とかご本人が3年が最大ですから、

それ以降も長井に残って、ここでいろんな地域振興のために、活性化のために頑張りたいという方のために、いろんな事業と一緒に手助けして、定住に結びつけてきたということでございます。

この件については、地域づくり推進課長からもあると思いますので、以上でございますが、それで、2点目の地域おこし協力隊に求めているものはどういったものなのかということで、最初はやはり3年間、長井市の課題解決のために、そういった民間から長井市、山形県に来てもいいよという人に業務を担っていただくということが最初の目的だったんですが、なかなか個人差はありますけども、本当に高い志を持っていただけの方もいらっしゃいますので、そういった方に応えていかなきゃいけない。また、その後も定住したいというようなこともありますので、そういった職をやはり私どもとしても考えなきゃいけない、そういったふうに変貌してきております。

今は、これからは、むしろどういったら定住していただけるかという、そもそもの就任終わった後、長井市に残る仕事とか、あと自分のやりたいこと、それを応援しながら、私どもと一緒に長井市の課題解決とか地域活性化にご尽力いただくという視点が変わってございます。したがって、今までの反省も踏まえて、地域おこし協力隊というのは非常にありがたい国の制度でありますし、また、応募いただける方もやっぱり年々いい方にいらしていただいて、しっかりと目的を持っていらっしゃる、定住も考えているという方を中心に、今後も募集して、そういった仕事を担っていただきたいと思っています。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 議員からは、私のほうに長井市陸上競技場の走路の改修について、それから、落雷事案からの防災公園としての長井市置賜生

涯学習プラザの避難所についての対応等について、ご質問をいただきましたので、これについてお答え申し上げたいというふうに思います。

まず一番最初の長井市陸上競技場の走路の改修についてでございますけれども、御存じのように、今、陸上競技場、スポーツ少年団、それから、中高生の陸上競技部の練習等々で、かなり毎日使っております。年間利用者数が約1万8,000人というふうになっております。この陸上競技場が市民の間に非常に定着して、かつ愛されてる施設になったというふうなことを、ここでも分かるような気がいたします。かつ来年度、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催予定でございますので、タンザニア連合共和国の陸上選手の合宿、事前合宿等に利用される、これも想定されております。

まず、そういったことから考えて、先ほど議員からもご指摘いただいているように、安全確保をまず最優先として利用していただくための早期改修、これがまず、第一前提だろうというふうに私は考えております。

この改修についての費用ですけれども、全てこれ、一般財源というふうになってしまいます。それで、現在、御存じのように大型公共施設整備を進めている中において、この一般財源のみで改修工事費を捻出するというのが非常に困難な状況であるのも事実です。国の交付金事業等、該当するものがないかというふうなことで、担当課のほう、関係課等も含めながら、今、鋭意検討を進めているところであります。先ほどお話し申し上げましたように、まずは、来年度早々に改修工事ができる、これをまず第一の目途として検討しておりますので、この点について、ご理解賜りますようお願い申し上げたいというふうに思います。

2つ目の、今度は長井市置賜生涯学習プラザ、これを避難所として、いわゆる防災公園の位置づけの中の建物というふうになりますが、これ

について、落雷等についてご質問がありました。

これについてでございますが、まず、事故の概要についてお話をさせていただきたいというふうに思います。

6月の16日午後3時頃に、陸上競技場で落雷があったというふうなことで、これについては、先般開催された文教常任委員会協議会において生涯スポーツ課長より説明をさせていただきました。

さらに、今日ここでは、その停電の原因について、それから、避雷針の設置等について、今後の対応について、改修計画の中に見込んでほしいというふうなご提言について、順次、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、事案の原因についてでございますけれども、電柱そのものには落雷があった場合でも、地中に電流を流すという、電流を流して逃がすという対策はなされているということであり、また、配電盤についても、過電流があった場合はブレーカーで遮断するような対策にはなっております。

ただ、今回の場合、この落雷によって、電柱を伝って流れた電流が非常に大きくて、結果、埋められているケーブル、これに侵入したものであるというふうに報告を受けているところです。

次に、避雷針の設置等についてお答え申し上げます。

避雷針というのは、雷を呼び込んで、それを地下に流すというふうな仕組みになるわけですが、この避雷針については、建築基準法において、高さ20メートルを超える建築物、それから、煙突、広告塔等の工作物に設置する義務がありますが、長井市置賜生涯学習プラザについては20メートルに達しておりません。そのために、設置義務がないということで設置をしていないということしております。

それから、避雷針が設置されていれば、例え

ば今回のように落雷電流の全部を回避できるのかということ、例えば今回のように落雷電流が非常に大きい場合だと、全ての電流を地面に誘導するというふうなことはやはりできないと。一部が建物等に侵入して、電気、電子機器が支障することは、これは回避できないというふうなことでございました。

また、避雷針を設置するとなると、数百万円から数千万円の経費がかかる上に、かつメンテナンスも必要になるというふうなことです。

このようなことから、現状では避雷針設置は非常に難しいなというふうに考えているところでございます。

ただ、鈴木議員ご指摘のように、本館が避難所になっていることから、停電に対する対応については確認すること、これは大事なことだなというふうに思っているところです。

現状については、東日本大震災発生を期として、停電時に対応する発電機が設けられております。これについては、この電気量については、携帯電話の充電とか、それから、持病を持って機械を使っていなきゃいけないという方、そういう方に対応するための最低限の設備というふうになっております。議員がおっしゃるとおり、本館施設の対応策については、市の防災計画を当然基本と据えながら、近年の激しい気候変動に踏まえた対応策になっているかということで、整理することは必要だなというふうに思っているところです。

最後に、置賜生涯学習プラザの改修計画をする中を見込んではどうかというふうなご提言でございましたが、このたびの補正予算に計上した経費については、スポーツ施設長寿命化計画策定に係る調査委託料でありまして、計画策定にすればすぐに改修できるというふうなことではありませんでした。現在の長井市公共施設等整備計画が、令和7年度までの計画になっておりますが、これについて、残念ながら、置賜生

涯学習プラザの改修計画が上がっておりません。令和8年度以降の計画に優先度を盛り込みまして、検討していきたいというふうに考えております。

これについても、何とぞご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

○平 進介議長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 私のほうからは、ご質問ありました2点についてお答えさせていただきます。

まず最初、オリンピック・パラリンピックに関連した活動を行っている地域おこし協力隊員の現在の活動状況はについてでございますが、ホストタウン交流推進事業で、岐阜県出身の所里帆隊員を令和元年の10月1日から、総合政策課を拠点に勤務いただいております。

所隊員は、JICA独立行政法人国際協力機構の青年海外協力隊員として、平成29年3月から31年3月までの2年間、タンザニア連合共和国で農家のシングルマザーの収入向上などに取り組んでこられました。ご案内のとおり、当市は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におきまして、平成28年12月の第3次登録でございますタンザニア連合共和国のホストタウン相手国となっております。県内唯一のフルマラソン大会であります、長井マラソン大会へのタンザニア選手の招聘やタンザニアへの、長井市民の訪問団派遣などを通じて、相互に交流を深めてございます。

所隊員は、タンザニア連合共和国での活動経験があり、スワヒリ語が堪能でもあり、事前交流はもちろんレガシーとなるような大会後の事後交流を見据えた交流を進めるためにも、採用に至ったものでございます。

次に、活動状況のうち主なものをご紹介します。大きく2つの事業を進めてございます。

1つ目ですけれども、当市のホストタウンの相

手国でありますタンザニア連合共和国及び令和元年6月に登録になりました、第14次になりましたリヒテンシュタイン公国の情報を積極的に発信し、取組の認知度向上や東京2020オリパラに対する機運醸成を図ることとでございます。

具体的には、タンザニアに関する講座や展示、イベント等の実施のほか、タンザニア選手団がいらしたときに、事前合宿はもちろんですが、事後交流などの企画、立案をすることとでございます。

あと2つ目は、ホストタウン相手国のみならず、全世界とつながりながら個性を發揮できる人材の育成につなげるため、所隊員の海外での経験を基に各種事業を展開することとでございます。

具体的には、国際協力機構JICAと協力しまして、海外活動の紹介のイベントの開催などを想定しているものでございます。令和元年10月20日に開催されました、長井マラソンのタンザニア選手団の受入れのときには、タンザニアの選手団の中には英語をしゃべれない方もおります。スワヒリ語だけの方おりますので、スワヒリ語での通訳のほか、その選手団の日々のサポート、実際、タンザニアの選手団のことが、現地の方のことがよく分かるもんですから、そのサポートをしっかりとっていただいたということとでございます。

それで、昨年2年目だったわけですが、最初のときよりもスムーズにといいますか、やはりスワヒリ語が通じると非常にコミュニケーションがうまくいくということを私は感じました。

また、特にタンザニアとの交流で重要なキーマンであります、ジュマ・イカンガーさん、この間のご夫妻でいらっしゃいましたけれども、所さんが青年海外協力隊時代に過ごした村とイカンガー氏の出身地が近いこともあり、頻りにSNSで連絡を取り合って、向こうの状況等をじ

かに早く収集できるというふう感じております。

あと、令和元年の12月18日には、タンザニア出身のティンガティンガアーティストである、ルーカス・ドゥングール氏を招いて、ティンガティンガワークショップを駐日タンザニアの臨時大使、ジョン・フィシャー・カンボナさんにも同席いただき、豊田小学校で開催し、所隊員は両氏のサポートをいたしました。

また、今年の、令和2年1月16日にはJICAの教師海外派遣事業を活用し、令和元年の7月28日から8月7日の間、タンザニアでの研修を行った豊田小学校の高橋教諭と所隊員が連携し、タンザニアの主食ウガリの調理実習を、同校の5年生の授業で行いました。その際には、市のスポーツ国際交流員のバハティさんの奥様、ヘレナさんにも協力いただき、子供たちにタンザニアの布カンガという、キテンゲという布よりもちょっと薄い布、身につけてもらいながら、国際交流を深めたということでございます。

令和2年度につきましては、議員からご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでと同様な事業展開は非常に難しい状況です。やはり海外との交流というのは本当に限られてますし、非常に難しい状況でございます。

ただ、新しい生活様式を踏まえながら、各種できることをまずやっております。例えばコミュニティFMおらんだラジオの生放送、「おらんだの昼 ひるらじ」では、火曜日の担当パーソナリティとして、4月から毎週出演しております。体験談を交えたタンザニアの生活の様子や習慣、あとオリパラのPR等を行っております。

あと、今年は残念ながら開催に至りませんが、あやめまつり実行委員会にも加わり、水上ステージを活用したファッションショーの提案や会場の装飾についてもアイデアを提案い

たしました。

また、長井日中友好協会の総会とか、あと長井ロータリークラブとかライオンズクラブの例会などで、国際交流員やスポーツ国際交流員とともに地域おこし協力隊の活動について、報告等行っております。

また、長井市の地域おこし協力隊のフェイスブックを活用して、8月から週1回程度、自身の活動の様子を収めた動画を作成し、配信することで、情報発信を行っております。

次の項目で、オリンピック・パラリンピックに関して、ホストタウン事業の現状と今後の見通しはでございますが、先ほど申し上げましたが、当市はタンザニア連合共和国とリヒテンシュタイン公国のホストタウンに登録され、それぞれの国やオリンピック委員会とも覚書を締結しているところでございます。本来であれば、今年の7月から8月にかけて開催予定でありました、東京2020オリンピックに向けて、それぞれの国のサポートや交流事業を検討しております。まず、事前合宿でございますが、タンザニアからは置賜生涯学習プラザを拠点として、4月の2日から13日にかけて、陸上競技の事前合宿をする予定でございました。また、リヒテンシュタインからは、4月16日から27日にかけて、アーティスティックスイミング、デュエットチームの事前合宿が予定されておりました。こちらについては、長井市内のプールでは必要な水深が足りないため、郡山市のプールを拠点として練習を行い、休日に長井市のほうに来て交流をする予定でございました。これらは、実現に向けて調整を図っておりましたが、直前になり、やはり新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い休止となったものでございます。

また、現在、ホストタウンの枠組みの一つであります、共生社会ホストタウンについて、オーストリア共和国を相手国とした登録を目指してございます。ご案内のとおり、共生社会ホス

トタウンは、パラリンピアンを受入れを契機に、特色ある総合的なユニバーサルデザインのまちづくり及び心のバリアフリーの取組を実施し、大会以降も共生社会の実現を目指す自治体のことですが、登録実現に向けて、市の予算ではなくて、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局のオリンピック・パラリンピック基本方針推進調査事業の中で、経費のほうはそちらからほとんど出ますが、市内の2つの飲食業者に協力いただきながら事業を進めております。

具体的には、既にオーストリア共和国のホストタウンに登録されております、栃木県的那須塩原市とあと岩手県矢巾町と新規登録を目指す本市が協力しまして、食をキーワードにしながら、東京の白金台にあります結婚式場、宴会場等を運営している八芳園のサポートを受けて、3自治体特産の食材を使用したスイーツや麺料理を考案し、オーストリアとの交流イベントでの提供を目指す計画でございます。現在はオンラインにより、まず、意見等取りまとめを行っております。

現状では、ホストタウンとなっている2か国との交流について、また、オーストリアの共生社会ホストタウンについても、確実なことが見通せない状況ですが、今現在では、とにかく行うということで方針が出ておりますので、それに向けて取組を進めているところでございます。

タンザニアについては、サポートいただいている島岡夫妻とか、あとリヒテンシュタインについては、先ほどのアーティストックスイミング、やはり日本で合宿したいという希望がありますので、調整を図っているところでございます。

また、情報発信でございますが、内閣本部のオリパラ事務局で動画のサイトを最近つくりまして、ここでは本市のホストタウン相手国のタンザニアのパラリンピックの委員会の事務局長

の方に、トゥマ・ダンディーさんという方ですけども、メッセージいただき掲載しております。これについては、所隊員と、あとスポーツ国際交流員のほうでサポートをしていただいております。

本市としても、現在のところ、来年の開催に向けて、国のほうで、今のところはやるということでございますので、I O Cでもやるということでございますので、それに向けて、今年度計画をしておりました国際交流のイベント等の準備も、新しい生活様式の中でこういった形でできるかも模索しながら進めているところでございますし、当然、そういった交流のほかには聖火リレーやパラリンピックの聖火フェスティバルについても準備を進めているところでございます。

最後になりますが、他自治体の取組なども参考にしながら、ウィズコロナを踏まえた交流事業を検討していきたいというふうに考えてございます。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうからは、1の(1)地域おこし協力隊の現在の状況でございます。

現在、5名の地域おこし協力隊が活動しております。各隊員の活動内容につきましては簡単に説明させていただきます。

まず1人目、文化生涯学習課所属の工藤裕太隊員でございます。工藤隊員につきましては、芸術文化による地域おこし活動に従事いたしまして、建築士としての経験を生かし、文教の杜エリアを拠点とした本市の文化財を活用したまちなか活性化に取り組んでおります。

2人目は、商工観光課所属の松本健隊員でございます。松本隊員につきましては、けん玉のふる里プロジェクト推進活動に従事いたしまして、けん玉ひろばスパイクの管理人として、そして、けん玉パフォーマンス、あとSNSを活用



用した地域の魅力発信、イベント企画を行い、交流人口の増加に取り組んでおります。

3人目につきまして、同じく商工観光課所属の大村航太郎隊員でございます。大村隊員につきましては、山岳自然観光推進活動に従事いたしまして、自身の登山、アウトドアの経験を生かして、観光客が楽しめる登山環境の整備あるいは観光プランの企画、実践に取り組んでおります。

4人目の総合政策課所属の所隊員につきましては、ただいま総合政策課長から説明あったとおりでございます。

5人目は農林課所属の高橋秀孝隊員でございます。高橋隊員につきましては、古代の丘周辺の利活用推進活動に従事いたしまして、古代の丘を新たな集客の場として活性化するための、縄文村や自然環境等、周辺の魅力ある資源の利活用や縄文そばの館を起点としたイベント企画、実践に取り組んでいるところでございます。

以上、5人の隊員につきましては、当市の活性化につながるよう、活動に従事しているところでございます。

続きまして、(4)でございます。隊員のアイデアなど生かした活動事例はあるのかということでございます。

活動事例につきましては、任期を満了して具体的なアイデアの実現に至った事例について、説明させていただきます。

まず、けん玉のふる里プロジェクト推進活動に従事いたしました、秋元悟元隊員でございますが、任期後につきましても、当市に定住いたしまして、自身が発案したオリジナルブランドの開発を、有限会社山形工房と合同で行いました。パフォーマーとしての視点も生かしまして、技の成功度向上を追求した形状のけん玉、そういったものを開発を行いまして、一般の方をはじめ、経験者の方々からは好評を得ております。けん玉のふる里として、当市の認知度向上につ

ながっているところでございます。

また、任期中には、これまであまり存在しなかったけん玉入門書の制作にも着手いたしまして、大皿の技に特化した丁寧な解説を、初心者にも分かりやすい内容となっております。市内の小中学校にも配布されているところでございます。

こういったことがけん玉人口の増加及びけん玉文化の普及につながっておりまして、けん玉によるまちづくり活動をさらに推進するために、今議会につきましては、けん玉を市技とする提案につながっているところでございます。

続きまして、芸術文化における地域おこし活動に従事いたしました、松崎綾子元隊員につきましては、現在も当市を拠点に創作活動に取り組んでおりまして、活動テーマの一つとして、伝統文化継承を掲げ、当市の伝統産業であります、金井神ほうきの原料栽培、制作方法の習得に尽力するとともに、ほうきを使ったアート作品を制作し、芸術展に出展するなど、伝統文化の価値を再認識してもらう新たな手法を生み出させていただいております。

また、地域住民と連携したわらじ作りのアーカイブ化にも取り組んでおりまして、当市の貴重な伝統文化の継承と後継者の育成につながっております。

あと最後になりますけれども、当市のすくすく子育て応援ギフト事業についてでございますが、子供が生まれた世帯に歓迎と祝福の気持ちを込めた地域の特産品や育児用品を贈呈するというアイデアにつきましては、佐藤亜紀元隊員が発案いたしました。当市の事業として発案して、事業として実現したものであります。

任期終了後でございますが、残念な事由が発生してしまいましたが、子育てを応援する一つの事業として、すばらしいアイデアでありまして、今後も継続して取り組んでまいりたいと思います。

あと、(5)の定住への支援策のところでございますけども、各隊員のサポートをして感じるところが、1つは任期終了後の生活基盤の確保、それが一番重要だと考えております。

あともう一つは、多くの友人や関係者が大きな要因になっているというところを感じているところでございます。

地域おこし協力隊定住の施策につきましては、平成29年度に地域おこし協力隊定住起業支援事業補助金の制度を設けまして、長井市に定住された隊員につきましては、退任後の活動に当該補助金をうまく活用しております、定住支援策として有効であると考えております。

今後につきましても、任期期間3年の早い時期から、長井市の定住に向けて補助金による支援であったり、様々なフォロー、サポート、例えば常に声をかけながら、あとは地元で多くの友人をつくるような支援を行いまして、退任後も定住された後のフォローやサポートにつきましても、現在活動しています隊員から意見を聞きながら、対応してまいりたいと考えております。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 私には、長井市陸上競技場の陥没の原因は何か、他の施設でも同様な事例はなかったのか、調査はしているのかとのご質問でございます。

長井市陸上競技場の3種公認の期間は、平成26年12月1日から令和元年11月30日までの5年間であり、公認を継続するためには、公益財団法人日本陸上競技連盟の検定を受ける必要がありました。この公認継続を申請するに当たりまして、平成30年11月27日に、一般財団法人山形県陸上競技協会の事前調査を受けたところ、走路の沈下が判明したところでございます。

このため、当時、長井市陸上競技場の建設工事を担当しておりました建設課と協議いたしまして、原因を究明するために、平成30年12月に、

長井市陸上競技場の沈下した走路付近のフィールド内1か所を掘りました。そうしますと、地下3メートル地点で地下水が湧き出てきた。このことから、原因は地下水によって、土が侵食され走路沈下に至ったものと判断したところでございます。

他の施設の事例はということでございますが、ほかでもあるようで、特に日本は地震多発地帯でございますので、地震による沈下、地震による液状化によって地盤沈下するなどの現象が日本全国で見られるようでございます。

それでは、過去の調査でございますが、長井市陸上競技場建設工事以前から、この土地につきましては地盤が軟弱であると言われておりましたので、平成22年度に地質調査を行い、平成24年度には地下水の調査を行ったところでございます。

そこで、やはり軟弱地盤の対策が必要ということで、その対策として、石灰を混ぜて行う地盤改良工事を平成24年から25年にかけて実施したところでございます。

○平 進介議長 菅 秀一生涯スポーツ課長。

○菅 秀一生涯スポーツ課長 私のほうには、長井市陸上競技場の利用状況はということと、コース陥没により公認コースの取得状況はということで2点ご質問いただいておりますので、お答えいたします。

令和元年度の長井市陸上競技場の利用人数ですが、1万8,714人でありまして、主にスポーツ少年団、中学、高校の陸上部のほか、一般では長井・西置賜駅伝チームであったり、あとNDソフトウェア株式会社の陸上競技部が頻繁に利用しているような状況であります。

2点目の公認コースの取得状況はということですが、先ほど教育参事からもありましたが、3種公認につきましては、令和元年11月30日をもって期間満了ということであります。この期限までに、公益財団法人日本陸上連盟の

検定を受けなければなりませんでしたが、これまでは検定には至っていないと。特例として、工事等の都合により、検定を受けられない場合は、検定を1年以内で延期することができるというような特例もあったところではありますが、このことについては、今年の5月31日までの期限の延期ということで申請をいたしまして、許可を受けたところでありました。

しかし、この期限までにもめどが立たなかったということで、現在は3種公認は廃止となっております。何で5月31日だったかということにつきましては、西置賜地区陸上競技選手権大会、それが6月に公認のグラウンドで毎年行われています。一般財団法人山形県陸上競技協会のほうからは、これが始まるまでの前に工事を終わらせてほしいというようなことで、5月31日までの期限となったところがございます。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 ご答弁ありがとうございます。

今、公認が取れてないという話をお聞きしましたが、例えば陸上競技大会がこれから新人戦とかいろいろあるわけですけど、そういった場合、米沢のほうに行ってるとお聞きしてるんですが、その件につきまして、教育長にお聞きいたします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、米沢のほうに行っているというのが、私ちょっと今、情報はつかんでおりませんが、このグラウンドを使う前にも、よく頻繁には米沢のグラウンドのほうに行っているというふうなことを聞いております。

それから、公認グラウンドについては、予選で使えないとかということではありませんから、これについては、それとはまた別かなと思っております。

ただ、当然、走路が今、陥没しておりますので、安全性を含めてそちらのほうに行っている

のかなど。これはまた、こちらの私見ですけども、そういうふうと考えております。今思ったところです。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 先ほど、改修工事には大分お金がかかるということでお聞きいたしました。恒久的に直すとすれば、やはり1年だけの問題じゃなくて、いろんな補助金を探したりしてすると考えていらっしゃると思いますけれども、長井市置賜生涯学習プラザの人工芝の維持費だったりと考えた場合、例えば、今回5年間もったわけですけども、例えばまた来年、補修して5年間というふうになるような考えもあるかと思いますが、これから話しすると思いますが、教育長はどのように考えて、この走路を直すということを思っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 先ほどお話ししましたように、来年度、今、1万8,000人という利用者があるということの、まず不利益は生じないようにしたいということ、それから、来年度、先ほども竹田参事からもありましたように、オリンピック・パラリンピックでもあそこ使うわけですので、その早期の改修というのをまず目途にしたいと思っております。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 その修理代につきまして見積りとかもらってらっしゃるのかどうか、そこは分かりますでしょうか。

教育参事、いいですか。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 今考えられる最善のと申しますか、工事の見積りなどは頂いております。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 金額はここでおっしゃられますか。

生涯スポーツ課長にお聞きします。

○平 進介議長 菅 秀一生涯スポーツ課長。

○菅 秀一生涯スポーツ課長 今現在、工事の見積りもらっています金額については、2,220万円になっております。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 やはり小さい金ではないなと思います。ぜひいろいろ検討されて、来年から使えるようにしていただければと思っていますので、その辺、頑張っていたらいいと思います。よろしくをお願いします。

あと、地域おこし協力隊についてですが、やはりこれからも長井市が好きになって、応募してくる方がいらっしゃると思いますので、いろんなアピールをまだまだ、このコロナ禍で東京一極集中から地方を選ぶということで若い人が来るような政策をもっとやっていかななくてはならないなと思います。他県から来る方って、やはり私たちが住んでいるとは別に、いろんな視点を持ってらっしゃるので、ぜひいろんな方が長井市においでになったら、何とかして定住してもらおうような、リモートでも、テレワークもできる世の中になるとと思いますので、ぜひ力を入れていただきたいと思いますが、市長、どのようにお考えでしょうか。もう一度ご意見お聞きしたいと思います。

○平 進介議長 内容重治市長。

○内容重治市長 地域づくり推進課長のほうからございましたけども、少なからずいろいろ募集しますと、手を挙げてくださる方いらっしゃるんですが、やっぱりご本人の意思をよく聞いて、本当に定着いただけるという方に絞るべきかなと思っています。むしろ私どものほうでこういう人が欲しいというよりも、どういうふうにして、その人が本当にこちらに住みたいか、地域の活性化のためにいろいろ頑張っていたらいいかということを確認して、その方に合った形で仕事を一緒になって決めるということが必要なかなと思っていて、今までは紹介で、特

に東京事務所から紹介で、今来ていただいている大村さんなんかもそうですね。あとは長井ダムのながい百秋湖なんかの船舶の免許持ってる方なんかも紹介でぜひ来てみたいということで。ただ、そういう人をちゃんと生かせないと戻れますんで、そのところをもう少し担当課と私ども連携を取りながら、やっぱり今までと違って、住み続けていただけるような形での募集形態、あとは佐藤亜紀隊員のことで、何かいろいろな詮索もありましたけども、これは当然なんですよね。地域おこし協力隊というのは地元に住みたいということですから、市の職員として担っていただくわけですから、当然、一緒になって、その方のためにやっぱり家庭的なものを考えてあげて、あとは仕事もいいアイデアだったらそれを応援するということは当然ですんで、そういったことを恐れずにやっていかなきゃいけないなと思っていますのでございます。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 市長のおっしゃっており、やはり孤独に来るわけですよね、長井市のことをよく分からないまま。市民挙げて、やっぱりまちづくり、今こそ、人口減ってる中でまちづくりが大事だと思いますので、ぜひ、皆さんで、市民一人一人もそういった考えに持っていかなきゃいけないなと私も思っていますので、いろんなアイデアを出していただき、住み続けるような、例えば空家を改修して住んでいただけるとか、そういった施策もあると思いますので、ぜひ力を入れていただきたいと思えます。

先ほど総合政策課長から、共生社会のホストタウンということをお聞きいたしました。ぜひ、また、すばらしいレガシー、いろんなことを考えていらっしゃるんだなと思っています。ぜひ、このことについてももっと詳しく、今度お聞きしたいと思いますので、その辺は市民に分かるようなアピールをしていただきたい

と思います。

以上で私からの質問は終わります。ありがとうございました。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時5分といたします。

午後 2時44分 休憩

午後 3時05分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 渡部正之議員の質問

○平 進介議長 次に、順位5番、議席番号3番、渡部正之議員。

(3番渡部正之議員登壇)

○3番 渡部正之議員 清和長井の渡部正之です。本日最後の質問となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りいたすとともに、治療中の方々の一日も早い回復を心より願っております。

また、7月末の記録的な豪雨により、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早く復旧し、日常を取り戻されますことをご祈念申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私からは、新しい生活様式の現状と今後についてとコロナ禍における関係人口についての2点を一括質問にて質問させていただきますので、

ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、厚生労働省において、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式が公表され、本市では、新型コロナウイルスの影響を受けた市民生活の再構築と市内経済の活性化のため、庁内検討会議にて、今後の対応策等について調整と検討がなされております。

また、6月中旬には、新型コロナウイルス感染症の流行に係る地域の現状を把握し、市民生活の再構築と地域の活性化を図るため、長井市ウィズコロナまちづくり市民会議が行われております。

コロナ禍により、新しい生活様式が求められ、様々な活動が大幅な見直しをしなければならない状況となっていることから、何点かお願ひいたします。

大項目1、新しい生活様式の現状と今後についての1点目として、既に多くの事業者は、各業界が示すガイドラインに沿った対策を始めており、安全・安心のため、三密を回避する対策を行っております。しかし、これを実施すると営業効率が下がってしまい、客単価を上げることもできず、必要な収益を確保できないといったジレンマに陥っているものと思います。

事業者としては、営業効率を下げずに客単価を維持または付加価値をつけ、どのように利益を上げるかを考えているわけではありますが、これらを実現するには、ある程度の時間や費用を要します。こういった取組に生ずる費用は事業者の持ち出しになっており、著しく収益が低下することから、新しい生活様式と経済活動の回復を両立させることが難しくなっております。

このようなことから、本市では、新しい生活様式関連支援策として、新型コロナウイルスの影響により、落ち込んでいる市内の消費活動について、新しい生活様式に対応した消費喚起の取組を支援し、事業者及び市民等の安心・安全